

渋川市東部学校給食共同調理場調理配送等業務委託公募型プロポーザル
募集要項

1 業務の概要

(1) 件名

渋川市東部学校給食共同調理場調理配送等業務委託

(2) 業務内容

別紙「渋川市東部学校給食共同調理場調理配送等業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

令和9年4月1日から令和12年3月31日まで

(4) 準備期間

契約締結日から委託業務開始までの期間は、準備期間とし、特に委託業務開始前の2月及び3月は、前期業務委託事業者から東部学校給食共同調理場内で引継を受けること。ただし、当該期間に要した費用は、受注者の負担とする。

(5) 予算額

309,945千円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格条件

本業務の実施に当たっては、地方自治法、学校給食法、食品衛生法、労働基準法、その他関係法令を遵守するとともに、学校給食衛生管理基準（文部科学省）、大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生労働省）、その他関係法規及び関連要綱等を遵守し、公平の保持、安全確保に努めることができる者とする。

また、本業務のプロポーザルに参加する事業者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 渋川市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

(2) 「5 現地説明会」に参加した者であること。

(3) 小学校又は中学校を対象とした学校給食調理業務の受託実績の内、学校給食共同調理場方式で1回1,100食以上の調理業務の経験を5年以上有する者かつ現在同様の調理業務契約を5か所以上締結している者であること。

(4) 製造物責任法（平成6年法律第85号）の規定による損害賠償責任を履行するため、1事故につき1億円以上の生産物賠償責任保険に加入していること。

(5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再

生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(7) 渋川市建設工事請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

(8) 国税、都道府県税又は市町村税を滞納していないこと。

(9) 役員（役員として登記又は届出されていないが実質上経営に関与している者を含む。以下「役員等」という。）が、渋川市暴力団排除条例（平成24年条例第30号）第2条第1号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団員等（以下「暴力団関係者」という。）でない者及び役員等が、暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(10) 役員等が、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条の規定による観察処分の対象となっている団体の構成員でないこと。

3 スケジュール

募集期間から提案書の提出、審査結果の通知、随意契約までの全体スケジュールは、次の表のとおりとする。ただし、これは現時点のものであり変更する場合がある。

内容	期日等
募集要項の公表	令和8年 7月 6日（月）
現地説明会申込み期限	令和8年 7月24日（金）
現地説明会	令和8年 8月 3日（月）から 令和8年 8月 5日（水）までのうち 発注者の指定する日時
質問受付期限	令和8年 8月 7日（金）正午
質問回答	令和8年 8月24日（月）
参加表明書等の提出期限	令和8年 8月26日（水）午後5時15分
第一次審査結果通知	令和8年 9月下旬
企画提案書等の提出期限	令和8年10月 5日（月）
第二次審査 （プレゼンテーション等）	令和8年10月下旬
第二次審査結果通知	令和8年11月中旬
契約締結	令和8年11月下旬

4 提出書類及び提出方法

(1) 参加を表明する場合は、参加表明書（兼第一次審査申請書）（様式第1号の2）を以下の書類を添付の上、提出すること。

なお、提出部数は、各 1 部とする。

ア 宣誓書（様式第 2 号の 2）

イ 会社概要書（様式第 3 号の 2）

ウ 財務状況確認書（様式第 4 号の 2）

エ 各種納税証明書

（ア） 「法人税法（申告所得税）」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のないことの証明書（納税証明書その 3 の 3）

（イ） 事業所所在地の法人市町村民税について未納税額のないことの証明書

※いずれも申請日前 3 か月以内に証明されたものに限る。（コピー可）

オ 製造物責任法に基づく生産物賠償責任保険に加入していることを証する書類

（2） 提出期限は、令和 8 年 8 月 26 日（水）午後 5 時 15 分必着とする。

（3） 提出先は、渋川市教育委員会教育総務課（渋川市役所第二庁舎）とし、郵送の場合、「〒377-0007 渋川市石原 6 番地 1 渋川市教育委員会教育総務課」を宛名とすること。

（4） 提出方法は、直接提出又は郵送とし、郵送の場合は、書留又は簡易書留にて郵送すること。

5 現地説明会

（1） 日時

令和 8 年 8 月 3 日（月）から令和 8 年 8 月 5 日（水）までのうち発注者の指定する日時

（2） 場所

渋川市アレルギー対応学校給食センター東部学校給食共同調理場

〒379-1126 渋川市赤城町三原田 8 3 番地 1

（3） 申込み方法

現地説明会参加申込書（様式第 5 号の 2）を令和 8 年 7 月 24 日（金）までに渋川市教育委員会教育総務課（kyuushoku@city.shibukawa.gunma.jp）へ E メールで提出すること。

（4） 申込み人数

1 事業者当たり 2 人までとする。

（5） 持ち物

ア 現地説明会前 2 週間以内の腸内細菌検査結果（赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌 O157）

イ 汚染作業区域及び非汚染作業区域用それぞれの清潔な白衣、帽子、マスク、

調理用短靴

ウ 本募集要項、仕様書等の資料

6 質疑・回答

(1) 質疑に関する提出方法、提出先

提案書作成に係る質問がある場合は、プロポーザル方式参加に関する質問書（様式第6号の2）により渋川市教育委員会教育総務課（kyuushoku@city.shibukawa.gunma.jp）へEメールで送信すること。

(2) 提出期限

令和8年8月7日（金）正午

(3) 回答方法等

令和8年8月24日（月）までに、質問者名を伏せて、全ての参加表明事業者に対し、Eメールで送信する。

7 提案書の提出

第一次審査合格事業者は、次に定めるところにより、提案書及び提案価格見積書（以下「提案書等」という。）を提出すること。

(1) 提案書等の内容及び様式

ア 提案書

原則A4版縦（図など一部A3版の折り込み可）で25ページ以内とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。ただし、渋川市南部学校給食共同調理場調理配送等業務委託（以下「南部調理場業務委託」という。）と併せて応募する者の提案書は、30ページ以内とし、一つの提案書にまとめること。

イ 提案価格見積書（任意様式）

本体価格（消費税及び地方消費税に相当する金額を除く。）を明記し、見積書の内訳を添付すること。ただし、本体価格の110/100の金額が、1（5）の予算額を超えないこと。

(2) 記入上の注意事項等

「渋川市東部学校給食共同調理場調理配送等業務委託評価基準表（以下「基準表」という。）」の評価項目の順に項目立てして記入すること。

また、提案書に記入した内容は、提案価格見積書の金額の範囲内で実施可能なものにすること。

(3) 提出部数及び提出方法

提案書の提出部数は、正本1部、副本11部とする。提案価格見積書の提出部数は、1部とする。

直接提出又は郵送とする（直接提出の受付は、開庁日の午前８時３０分から午後５時１５分までとする。）。郵送の場合は、書留又は簡易書留にて郵送すること。

（４） 提出期限

令和８年１０月５日（月）午後５時１５分必着

（５） 提出先

渋川市教育委員会教育総務課（渋川市役所第二庁舎）

〒377-0007 渋川市石原６番地１

８ 審査方法等

（１） 第一次審査

書類審査とする。審査は、渋川市南部及び東部学校給食共同調理場調理配送等業務委託事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。提出された書類について、参加資格条件を満たしているか審査を行う。

審査結果については、第一次審査結果通知書（様式第７号の２）により通知する。

なお、資格不備の場合は、失格とする。

（２） 第二次審査

第一次審査合格事業者に対し、審査を行う。審査は、プレゼンテーション及びヒアリングとし、審査委員会が別紙「渋川市東部学校給食共同調理場調理配送等業務委託審査基準」及び「基準表」に基づき審査を行う。

ア 日時及び場所

プレゼンテーション及びヒアリング参加要請書（様式第８号の２）により通知する。

イ 実施時間

プレゼンテーションの時間は１事業者当たり２０分以内とし、ヒアリングの時間は１事業者当たり２０分以内とする。ただし、南部調理場業務委託と併せて応募する者のプレゼンテーションの時間は、２５分以内とし、２件一括で提案すること。ヒアリングの時間は２０分以内とする。

ウ 実施方法

自由形式とし、電子機器を使用して行うことができる。６５型のモニターとHDMIケーブルは、市が用意する。パソコンやモバイル接続機器等は、事業者が用意すること。

エ 出席者

提案書等の内容を熟知している５名までの者とする。内１名は、経理財務担当者とする。

オ その他

参加を表明する際に提出した財務状況確認書（様式第４号の２）に関する質問を行う可能性があるので、財務状況確認書を用意すること。

９ 選定結果の通知

- （１） 最終候補者に選定された事業者は、受注候補事業者決定通知（様式第９号の２）で通知する。
- （２） 最終候補者に選定されなかった事業者は、選定結果通知（様式第１０号の２）で通知する。

１０ 契約方法

選定委員会による審査の結果、最終候補者に選定された事業者と契約金額及び契約条件について協議の上業務委託契約を締結するものとする。ただし、最終候補者と協議が成立しない場合は、上位であった者から順に交渉を行うものとする。

１１ 失格条件

参加事業者に次に掲げる事由が生じた場合は、参加資格又は受注者の決定を取り消しすることとする。

- （１） 参加表明書、提案書等の提出方法、提出先、提出期間等に適合しない場合
- （２） 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- （３） 提出書類等に不備があった場合又は指示した事項に違反した場合
- （４） 第二次審査に出席しなかった場合。ただし、公共交通機関の事故等やむを得ない場合は除く。
- （５） その他本件に関して公正性及び公平性を損なうと認められる場合

１２ その他

参加表明を予定する事業者は、選定委員、関係市職員と本件提案についての接触（現地説明会、提案書作成に係る質問等正当な行為を除く。）を禁ずる。

接触の事実が認められた場合は、失格とする場合がある。

【問合せ先】

377-0007 渋川市石原６番地１

渋川市教育委員会教育総務課

電話番号 0279-22-2076

Eメール kyuushoku@city.shibukawa.gunma.jp